

水・郷土南足柄の形成に向けて

総合的な水資源政策の推進

南足柄市 企画部 水資源政策課 日比野 英俊

南足柄市の概要

南足柄市は、神奈川県の西端に位置し、広さは東西12km、南北9km、周囲40km面積は76.96km²、人口約43,000人で山北町、開成町、小田原市、箱根町及び静岡県と接しています。また、万葉集や更級日記等に多く記され、歴史的にも西国と東国とを結ぶ足柄道という官道が通っており、奈良・平安時代から重要な地域として位置づけられてきました。

本市は、金時山を最高峰として箱根外輪山の山麓に広がり、中央を狩川が流れ、市域の約3分の2を森林が占めています。この豊かな水と緑に恵まれた自然と歴史的遺産が育む環境の中で、富士写真フィルムを中心とした産業の振興と自然との調和を図りながら発展してきました。

最近では、東部工業団地の整備、駅前市街地再開発事業の整備、アサヒビール工場の誘致など産業の振興が図られ、また、将来の都市像を「自然のいびきを感じ心かよいあう未来へはばたく都市」と定め、21世紀のまちづくりに積極的に取り組んでいます。



南足柄の位置

水資源政策推進の経過

南足柄市は、箱根外輪山の北東斜面と足柄平野の一部に当たる酒匂川の右岸氾濫原に位置し、年間平均2千数百mmの降水量にも恵まれ、首都圏最大級の湧泉も存在しているなど、良好な水資源を活用した産業活動や市民生活が営まれてきました。

しかし、水は、河川水、地下水、湧水の別を問わず、地域においては無尽蔵に存在するものではなく、また、無限に使用できるものでもありません。

水は有限性のある資源であることから、この活用を誤ると水豊かな郷土を水資源の確保に困難なまちにしてしまうことも懸念されます。

したがって、市域の中にある水資源を総合して、これを合理的に活用することがあらゆる分野の活動に対し、必須条件となってきます。

水資源をより効果的に市民のために活用するためには、まず市域にある全ての水が循環資源であるという観点から公共の財産としてまた「自治体の水」として認識が深まるよう、市民の理解を高め、協力を得ていくことが重要となります。

本市の水環境は、自然的及び社会的諸条件から判断して、水利用や地下水障害等において特に憂慮する状況ではありませんが、将来にわたり水資源を有効に活用していくため、先行的かつ積極的な施策の推進が必要となります。

水資源政策推進の取り組み

水は、市民生活の基盤をなす重要かつ基本的資源であるとともに、経済社会の発展や産業の振興等に必要不可欠のできない、市政の根幹となる社会的資本です。

したがって、水利用については、自然環境や

水・郷土南足柄の形成に向けて 総合的な水資源政策の推進

南足柄市 企画部 水資源政策課 日比野 英俊

水環境の保全を図りつつ、水需要の長期的及び地域的な動向を的確に把握し、水資源の安定的確保と市勢の均衡ある発展を図ることが重要となります。

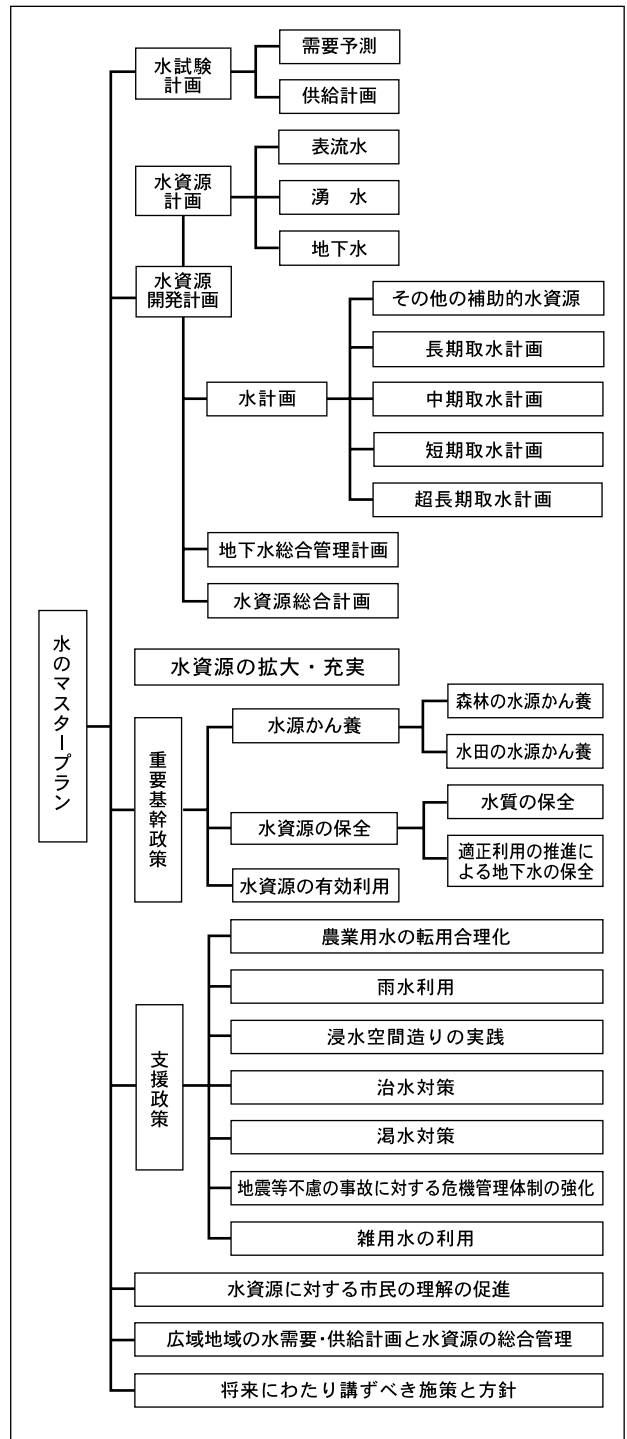
そこで、平成3年11月に総合的な水資源政策を推進する部局として、企画部の中に水資源政策課を設置するとともに、平成5年3月には水政策の基本的指針である「水のマスタープラン」を策定しました。

この計画は、将来の水需要に対する長期的かつ安定的な水供給を図るため、水資源の保全、開発及び利用に関する基本的方向を明らかにし、水の需要と供給とを総合的かつ計画的に調整して、長期的展望に立った水資源に関する総合的な諸施策の実施や供給施設等の整備を図ることを目的としています。

その後、平成10年には水資源の保全及び利用に関する施策について必要な事項を定める「水資源の保全及び利用に関する条例」の制定及び水資源の保全及び利用に関する目標及び施策の方向性を定めた「水資源保全利用基本計画」を策定しました。

また、水のマスタープラン及び水資源の保全及び利用に関する条例に基づく施策を推進するため、行政を中心として水資源の保全・利用に関係する各種団体・機関（土地改良区、森林組合、一部事務組合、酒匂川漁業協同組合等）、揚水企業、市民、行政等で組織する水資源政策推進協議会及び専門部会を設置し、水資源政策の推進に関する社会的管理システムの構築を図りました。

これらの諸計画や取り組み等を基本として、森林及び平野部の水資源かん養、水質の保全、地下水保全、節水、水の有効利用、雨水利用、親水空間づくり、親水教育等の施策を総合的か



水のマスタープラン計画構想体系

つ計画的に推進して地域水循環システムの確立を構築するとともに、水を基調とした新しいまちづくりを展開して、この水と緑豊かな郷土を次代に引き継いでいこうとするものです。

水資源政策の推進

本市の水資源政策は、水資源を市民生活の向上、経済社会の発展及び産業活動の振興に将来的に活用していく姿勢のもと保全と利用を表裏一体として推進するものです。

市域には、森林地域と平野部の2つの水源地域を所有していることから、特に自然の水循環系がもたらす恩恵が損なわれることなく、持続的な機能の維持・向上を図る必要があります。

このことから、地域水循環システムの確立を図るため、科学的知見に基づいた適切な診断・評価を実施し、この評価に基づいた施策の展開に取り組んでいます。

特に地下水については、自然環境を維持する重要な要因であるとともに、水資源としての活用が今後とも期待できることから、科学的調査や検討を行い地下水の流動・流出機構、分布、循環等を解明し、地下水循環機構の実態の把握と健全な水環境の維持に寄与しようとするものです。

本市のまちづくりは、水の確保の上に立った自然と調和ある土地利用が基本であることから、「きれいな水」「おいしい水」「健康な水」を活用した次の4つのまちづくり振興計画を推進しております。

(1) 水資源を最大限に活用したまちづくり

市域に存在する水資源を効果的に開発し、最大限に活用することがまちづくりの最大の要因となります。

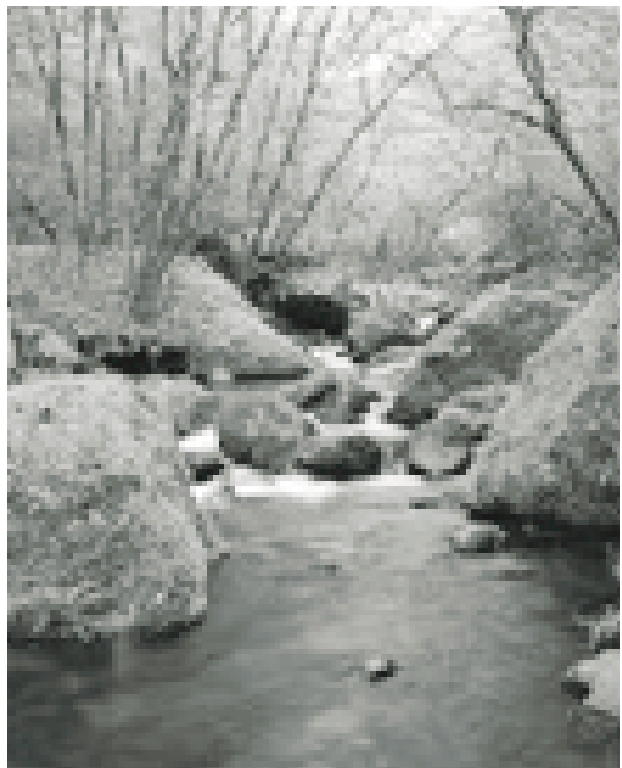


写真1 狩川の源流

水の確保に当たっては、環境保全に配慮した長期的かつ安定的な供給が不可欠であり、将来にわたり良質で豊かな水を活用した「水・郷土南足柄」の形成のためには、水事情の悪化が生じないように事前に科学的調査や検討を行い、豊かな水環境を維持していくことが必要です。

このことから、水資源を取りまく多くの課題の解決のため、地域の特性や広域的な水事情に配慮しながら取り組む必要があります。

特に地下水については、水収支解析や地下水シミュレーション解析を行うなど、地下水の状況を把握した上で、保全と利用についての長期的な計画を策定し、総合的な水資源政策を推進するものです。

水・郷土南足柄の形成に向けて 総合的な水資源政策の推進

南足柄市 企画部 水資源政策課 日比野 英俊



写真2 箱根外輪山麓の自噴帯



写真3 狩野巖島天地湧水

(2) 浸透能力及び保水能力のあるまちづくり

本市の水環境の保全を継続的に維持し、その開発を安定的かつ長期的に確保していくためには、地下水のかん養機能をより一層拡大することが重要です。そのためには、森林、水田等の水資源かん養施策を水資源開発計画の一環として位置づけるとともに、水資源政策上の重要な施策として総合的に推進するものです。

(3) 雨水を活用したまちづくり

雨水は、河川や地下水を豊かにするとともに、緑を育成するという都市環境の改善の点でも重要な資源です。

また、本市の水資源（河川水、地下水、湧水）を補完する補助的水資源として雨水の有効活用を積極的に取り組む必要があります。

このことから、雨水を地域の水源や環境的要素としてとらえ、水源の自立をめざし、公共施設、企業、一般家庭での雨水利用を計画的に推進するものです。

(4) 親水空間づくり（水辺環境）に配慮したまちづくり

人と自然とのかかわりの回復や良好な生活環



写真4 親水空間づくり（一の堰ふれあい広場）

境の整備・保全を向上させるため、良好な自然の水を使った水辺環境の維持・創造を推進する必要があります。

このことから、市民が親しみやすい自然な水辺や緑の空間を都市及び地域計画の主要構成要因として位置づけ、計画的に推進するものです。

水循環系の健全化施策の推進

水は循環資源であることから、地域における水循環機構の健全化を図ることが、水資源の保全と利用を推進するための最重要課題です。

このことから、それぞれの水循環過程における健全化施策を計画的に実施し、地域の発展、

自然環境及び快適な生活環境の確保するため、行政の中に水資源政策を位置づけ地域全体として総合的な水資源政策を推進するものです。

地域水循環系の健全化施策の展開

- ア．森林の水資源かん養施策（森林の保全・管理、森林施業、足柄グリーン文化基金の活用、各種ボランティア活動等）
- イ．水田の保全（休耕田の活用、ほ場整備事業の推進等）
- ウ．河川水の維持、増大及び安定化（森林の保全・整備、河川流量観測等）
- エ．河川水、地下水及び湧水の水質保全（公共下水道の推進、合併処理浄化槽の設置補助等）
- オ．地下水の適正管理（条例及び基本計画による地下水管理）
- カ．地下水流動系の適正化（各種科学的調査の実施等）
- キ．地下水かん養施策（農業用水の年間通水、浸透枌、透水性舗装、休耕田の活用等）
- ク．浸透性のある河川・水路の整備（二面張り、自然石等）
- ケ．雨水利用（浄化槽の雨水貯留施設転用補助事業、雨水貯留タンクモニター、リサイクルセンターの雨水のリサイクル等）
- コ．湧水及び自噴井戸の管理・保全（位置、水量、水質等の調査・管理、湧水伝承等）
- サ．親水空間づくりの実践（河川、水路及び湧水を活用した親水公園等の整備）
- シ．親水教育の推進（親水教育図書の利用、河川等の自然博物館としての活用、各種講座の開催、各種展示会の開催等）
- ス．生態系の維持（生態系に配慮した河川、水路等の整備）

セ．河川、水路の清掃（市内一斉美化デーの実施等）

ソ．観測体制の確立（地下水位、河川流量、降水量、自噴量、湧水量等）